

事例番号：240004

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度

原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

経産婦。妊娠40週4日、妊産婦は自宅で破水し、臍の緒のようなものが3cmぐらい輪っか状に膣から出ていることを当該分娩機関に連絡し、自家用車で来院、入院となった。入院時、臍帯は外陰部から10cm程度脱出していた。妊産婦を骨盤高位とし、すぐにドップラ法で聴取すると胎児心拍数は130拍/分台であった。医師は超音波断層法で頭位であることを確認した。子宮口の開大は3cmであった。児頭を押し上げながら処置を行い、再度胎児心拍数を聴取すると50拍/分台に低下していたため、すぐに手術室に入室し、緊急帝王切開で児が娩出された。羊水混濁はなく、臍帯長は73cmで、臍帯巻絡はなかった。胎盤の病理組織学検査では、小梗塞、小石灰化巣がみられ、感染を示す所見は明らかではないとされている。

児の在胎週数は40週4日で、体重は3200g台であった。アプガースコアは、1分後0点、5分後2点で、臍帯動脈血ガス分析値は、pHが7.18、BEが-9.7mmol/Lであった。直ちに気管挿管が行われ、NICU入室し人工呼吸器管理となった。生後4日目の頭部CTスキャンの所見では、大脳基底核、視床、脳幹、大脳白質、小脳白質の低吸収、広汎な脳の障害が認められた。

本事例は、病院における事例であり、産婦人科専門医2名、産科医2名、

小児科医 2 名と助産師 3 名が関わった。

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、自宅での自然破水とともに臍帯脱出が起こり、臍帯が圧迫されたことによる長時間の胎児循環不全により、胎児が低酸素虚血状態を来たしたことによると考えられる。

臍帯脱出の原因は、児頭の先進部が骨盤に陥入していない状態で自然破水したため、羊水とともに脱出したと推察される。また、過長臍帯であったことも、要因の一つとなった可能性は否定できない。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

妊婦健診は基準内である。破水の連絡を受け直ぐに来院を指示したことは一般的であるが、来院手段については賛否両論がある。手術のための処置、入院から 29 分後に児を娩出したことは周産期母子医療センターとしては一般的である。

新生児の蘇生法は適確である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

特になし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 臍帯脱出等の緊急事態が予想される場合の電話対応について

本事例のように臍帯脱出等の緊急事態が予想される妊産婦から連絡があった場合、来院までの対処方法を具体的に指示すること、来院時の場

所や受付方法を分かり易く伝えることが望まれる。

## (2) 臍帯脱出等の緊急時の対応について

臍帯脱出等超緊急対応が必要とされる妊産婦から連絡があった場合、分娩機関到着から診察までが円滑にできるよう、具体的対応について再確認、再検討し、できればシミュレーションまで行っておくことが望まれる。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

本事例のように自宅での破水にともなう臍帯脱出は稀ではあるが、ひとたび起これば児の予後は悪いと考えられる。したがって、自宅で起こった破水による臍帯脱出事例を集積し、対応および対策について検討することが望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

特になし。